



## 7月の納税等

納期限：7月31日(月)

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)

※納期限を過ぎると延滞金に加算されます。早めの納付をお願いします。  
 ※納付は、簡単で便利な口座振替を。  
 ※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。



# しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。  
 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

🕒 日時    📍 場所    💰 料金    ❓ 問い合わせ    📩 申し込み

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗣️ 講演
- 🎨 展覧会
- 📍 イベント
- ❓ 相談
- 📣 お知らせ

### HPVワクチン任意接種費用助成のお知らせ

定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の接種を任意(自費)で受けた方に、令和4年4月1日より当該任意接種の費用の助成を行っています。下記対象者に該当する方は令和7年3月31日までに健康医療政策課へ申請してください。

#### ○助成対象者(下記のすべての条件を満たす方)

- ・令和4年4月1日時点で笠間市に住居登録がある方
- ・平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
- ・定期接種の対象年齢を過ぎてから、令和4年3月31日までに2価または4価のHPVワクチンを日本国内で自費で接種した方
- ※定期接種の対象年齢：12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの女子

#### ○下記のものを持参して、健康医療政策課窓口へお越しください

- ・被接種者の身分証明書(申請者と被接種者が違う場合は双方の証明書)の写し
- ・接種記録が確認できる母子健康手帳または予防接種済証(無い場合は必要書類を記載していただきます)
- ・支払額、接種回数分かる領収書(無い場合は市の基準額を助成します)

問・申 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145

### 情報公開・個人情報保護制度の運用状況について

情報公開・個人情報保護制度は、個人の知る権利を尊重し個人の権利利益の保護を図るために、市が保有する情報の公開を請求する権利、個人情報の開示等を請求する権利を明らかにするものです。

#### ●運用状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

##### 1. 情報公開制度

情報公開条例に基づく公文書の公開の請求に対する公開および部分公開	23件
条例に基づく審議会等の会議の公開	49件

※なお、市長交際費・議長交際費を市のホームページで公開しています。

##### 2. 個人情報保護制度

個人情報保護条例に基づく開示の請求に対する開示	32件
訂正・削除・利用中止請求	0件

問 総務課(内線206)



## 保険のめんどくさいを あっさり解決!

生命保険・医療保険・ガン保険・外貨建保険・  
介護保険・自動車保険・火災保険 など



### やさしい保険プラザ

保険募集代理店 株式会社オールワンエージェント

住所：笠間市住吉1567-39  
TEL：0296-71-9050



## 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

血液は長期保存ができず人工的に造ることもできないため、1年を通じて継続的な献血へのご協力を願っています。また、献血者の健康を守るため、1人あたりの年間献血回数・献血量には上限があります。そのため、安定的に血液製剤を届けるためには、日々多くの方の協力が欠かせません。少子化により献血可能な人口が減少している中、特に10代～30代の献血者が減少しています。若い世代の方々のご理解とご協力が不可欠です。この機会に献血に行ってみませんか。



採血基準や献血の流れ

### 7月の献血バス運行スケジュール

期 日：7月24日(月)

受付時間：午前9時30分～11時45分／午後1時～4時

会 場：笠間市役所本所(笠間市中央三丁目2番1号)

※「愛の血液助け合い運動」期間中にご協力いただいた皆さんに笠間産のお菓子をプレゼントします。ぜひお越しください。

※平成25年10月以降に献血経験のある方は、事前予約ができます。詳しくは、献血Web会員サービス「ラブラッド」をご覧ください。

◎献血ルームMEET(水戸駅エクセルみなみ6階)でも献血ができます。

◎献血バスの運行スケジュールは、「茨城県赤十字血液センターホームページ」からご確認できます。



ラブラッドホームページ



茨城県赤十字血液センター  
ホームページ  
(献血バス運行スケジュール)

### 献血バス受け入れにご協力いただける企業を募集しています

現在、献血バスの受け入れ場所を確保することが困難な状況です。献血バスでの献血実施にご協力いただける・検討いただける場合は、ぜひご連絡ください。



問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145

天狗の郷  
バザール  
de  
いわま

🕒 8月13日(日)  
午前9時～午後3時

📍 地域交流センターいわま「あたご」

📞 根本 (TEL.090-3009-7883)

**第2日曜日**

### 友部駅前フリーマーケット

第4日曜日

🕒 8月27日(日) 午前9時～午後1時

📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場

📞 柏崎 (TEL.090-1880-6317)

国産品なら 畳工房 **ニタイラ** **他社と比べて下さい 見積もり無料**

ちょっと待って!!

その畳、裏返してできるかも!  
確認してみても...

畳表替え ……4,500円～  
襖張替え ……3,200円～  
障子張替え(大)…2,300円税  
アミ戸張替え(大)…2,500円税

◎オーダーカーテンもやっています  
その他リフォームもご相談下さい。

**笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845**

## 塗り替え・外装リフォーム専門店

外装ショールーム  
OPEN!

地域密着!!

地元を支えられ  
創業 **40年**

石岡市の  
塗装屋さん **(有)中嶋塗装工業**

石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料

小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485

中嶋塗装工業 🔍検索



## 障がい者(児)に対する各種手当

障害者手帳をお持ちの方およびその家族に対して、地域で自立した生活をしていくために、手帳の種類および等級などに応じて手当が支給される場合があります(手帳を所持していなくても該当する場合があります)。現在、手当を受給されていない方で該当すると思われる方は、社会福祉課または各支所保険福祉課までご相談ください。

	心身障害者 扶養共済制度	難病患者等 支援金	在宅心身障害児 福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
対象者(児)	身体、知的または精神に障がい有する方を養育している65歳未満の保護者の方	次のいずれかをお持ちの方 ・指定難病特定医療費受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証 ・一般特定疾患医療受給者証 ・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証	●次のいずれかの手帳を持つ20歳未満の児童(障害児福祉手当を受給している場合は除く)のご家族 ・身体障害者手帳(1級～3級) ・療育手帳(OA～B) ・精神障害者保健福祉手帳(1級) ●特別児童扶養手当を受給している方	著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方	著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方	身体、知的または精神に中度以上の障がい有する20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方
手当額・支給方法	●保護者が掛金を継続して納入し、万が一のことがあった場合に、1口あたり月額20,000円の年金が支給されます。 ●掛金は、加入時期に応じて1口あたり9,300円～23,300円になります。	●月額2,000円、3,000円または4,000円(受給者証の種類や所得階層区分により支給金額が変わります) ●年2回(9月・3月)	●(1級) 月額3,000円 ●(2級) 月額1,500円 ●年2回(9月・3月)	●月額27,980円 ●年4回(5・8・11・2月)	●月額15,220円 ●年4回(5・8・11・2月)	●(1級) 月額53,700円 ●(2級) 月額35,760円 ●年3回(4・8・11月)
手続きに必要なもの	●加入等申込書 ●住民票 ●申込者告知書 ●障害の種類および程度を証明する書類 ●印鑑 ※別途必要となる書類があります。	●上記いずれかの受給者証の写し ●振込先の通帳(本人名義)	●障害者手帳等の該当する要件を証明するもの ●振込先の通帳(本人名義)	●障害者手帳 ●所定の診断書(省略できる場合あり) ●振込先の通帳(本人名義) ●個人番号がわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書(省略できる場合あり) ●振込先の通帳(本人名義) ●個人番号がわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書(省略できる場合あり) ●戸籍謄本 ●振込先の通帳 ●個人番号がわかるもの

問 社会福祉課(内線155) 笠間支所保険福祉課(内線72132) 岩間支所保険福祉課(内線73173)

**うちの子「結婚」しないのかしら?**  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**029-353-8305**

結婚相談所ムスベル

**創業98年 トータルリフォーム**

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング

**嶋田 畳店**  
ふるさと納税返礼品提供しています

嶋田 和也

制作一級置技能士 職業訓練指導員 品質管理責任者 全国畳産業振興会認定 畳ドクター

〒309-1724 茨城県笠間市大古山72 **TEL 0296-77-3091**

## 国民年金保険料 免除・納付猶予制度をご存じですか？

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

### ①全額免除・一部免除制度

「本人」・「世帯主」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料が全額免除または一部免除（1/4免除・半額免除・3/4免除）になります。

### ②納付猶予制度

50歳未満の方で、「本人」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

### ③学生納付特例制度

学生の方で「本人」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

◎障害年金を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方は「法定免除」となります。

◎国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料については、所得に関係なく、一定期間保険料が免除される「産前産後免除」があります。

◎保険料が未納の状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があります。

◎詳細は日本年金機構のホームページ（下の二次元コード）を確認、または下記までお問い合わせください。



日本年金機構  
ホームページ



マイナポータル

### 【注意事項】

- ・申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができます。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、申請が承認されない場合があります。
- ・「一部納付」の期間は、その保険料を納付しない場合、未納期間と同じ扱いになります。
- ・将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、遡って納めること（追納）ができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額が上乘せされます。

### 【申請に必要なもの】

年金番号がわかるもの、本人確認ができるもの、委任状（本人または世帯主以外が申請する場合）

※失業等により免除を希望される場合は、雇用保険被保険者離職票等の写しをご用意ください。

問 保険年金課（内線142） 笠間支所保険福祉課（内線72135） 岩間支所保険福祉課（内線73182）

この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な  
周知が期待できます

詳細はこちら▶



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101



**友部店**

住まいに関する事  
お気軽に  
ご相談ください。  
【予約制】

土地情報多数あります。



**ノーブルホーム** ☎ 0296-71-2177

☐住所 / 笠間市鯉淵 6528-75 ☐営業時間 / AM9:00 ~ PM5:45 ☐定休日: 水曜日

# エアコン・冷蔵庫・給湯器の買換え費用等の一部を補助します

## (1) 目的

エネルギー価格の高騰に対し、省エネルギー性能の高いエアコン、冷蔵庫および給湯器の買換え等に対する費用を支援することで家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図ることを目的とし、予算の範囲内で補助金を交付します。

## エアコン・冷蔵庫について

### (2) 対象商品

#### ●エアコン

目標年度2027年度または2029年度における省エネ基準達成率100%以上のもの

#### ●冷蔵庫

目標年度2021年度における省エネ基準達成率100%以上のもの

※令和6年1月31日までに支払いおよび設置が完了したものに限り。

### (3) 購入店

- 令和5年6月15日以降の購入の場合  
市内の家電販売店または電気工事店で購入する場合に限り。
- 令和5年4月1日から6月14日までに購入の場合  
購入店舗の市内・市外は問いません。

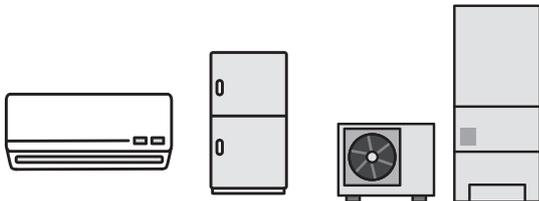
### (4) 対象の方

- 市内に住所を有し、かつ市内に居住している世帯の世帯主
- 自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅の場合、住宅部分のみ)に、エアコン・冷蔵庫を設置する方
- 申請者と世帯員全員が当該補助金の交付決定を受けていないこと

### (5) 補助額

対象商品の購入額と設置費用の合計額(消費税額は除く)の5分の1

1世帯に対する補助の上限額は50,000円



## その他の要件等

- 令和5年4月1日以降に購入した対象商品を補助対象とします。
- 補助対象商品は、新品のものに限り。
- 申請者と世帯員全員(ただし、中学生以下の方は除く)の市税に未納がないことを要件とします。

申請書の様式や添付書類などの詳細は、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。



問・申 環境政策課(内線125)

## 給湯器について

### (2) 対象商品

#### ●CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器

ヒートポンプの原理を用いてお湯を作る給湯器であり、2025年度の省エネ基準達成率100%以上のもの。なお、暖房機能を併用するものは除く。また、太陽光発電の余剰電力を活用したヒートポンプ式給湯器は2025年度の目標基準を満たしていない場合でも対象とします。

#### ●ハイブリッド給湯器

電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用する給湯器であり、一般社団法人日本ガス石油機器工業会の規格(JGKAS A705)で年間給湯効率が108%以上のもの

#### ●家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

都市ガスまたはLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電し、発電時に発生する排熱によりお湯を作る給湯器であり、一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が公表する登録機器リストに登録されている製品

※対象商品が設置された新築住宅を購入する場合も補助対象とします。

※令和5年12月31日までに支払いおよび設置が完了したものに限り。

### (3) 対象の方

- 補助交付申請時に市内に住所を有し、かつ市内に居住している方
- 自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含み、賃貸住宅は除く)に補助対象商品を設置する方

### (4) 補助額

対象商品の購入額と設置費用の合計額(消費税額は除く)の3分の1

- CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器: 補助上限額 50,000円
- ハイブリッド給湯器: 補助上限額 50,000円
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム: 補助上限額 100,000円

### (5) その他

笠間市商工会が実施する「住宅・店舗リフォーム促進事業補助金」に対象商品が含まれる場合には、本補助金の申請はできません。なお、国・県・他団体等の補助金と併用する場合には、事前にお問い合わせください(併用できない場合があります)。

- 申請者または同一住所地において居住する方が、茨城県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネルギーの取り組みを行う必要があります。
- 申請受付期間は令和6年2月29日までです。
- 本補助金は、予算がなくなり次第終了とします。

ゼロ・カーボン  
kasama

笠間市は、2050年までに、CO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロ(カーボンニュートラル)の実現を目指します

# 新型コロナウイルスワクチン接種情報

6月23日現在

## ■令和5年春開始接種について

5月8日から実施している令和5年春開始接種は8月31日(木)で終了となる予定です。接種対象者で接種を希望する方は、協力医療機関で予約を取り、期日までに接種を受けてください。市内の協力医療機関の一覧は、接種券に同封された案内状、または市ホームページ(下の二次元コード)をご覧ください。



新型コロナウイルスワクチン接種について

### 【対象者】

- ①65歳以上の方
  - ②5～64歳の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方
  - ③医療従事者、高齢者・障がい者施設等従事者
- ※令和5年春開始接種が接種できるのは一人1回のみです。

### 【接種券】

- ①の方には、4月27日に住所地へ発送しています。  
※ただし、追加接種をせずに、接種券がある方には発送していませんので、お手元の接種券を使用してください。
- ②③の方は、接種券発行申請が必要です。  
接種券の再発行や発行申請は、笠間市予約・相談センターに電話、または保健センター窓口、いばらき電子申請・届出サービスから申請ができます。

### 【使用ワクチン】

オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザー社製またはモデルナ社製)  
※ファイザー社製のワクチンがなくなり次第、モデルナ社製のワクチンに切り替わります。  
※組換えタンパクワクチンの武田社ワクチン(ノババックス/従来型)での接種を希望する方は、市立病院(TEL.0296-77-0034)へご相談ください。

## ■小児(5～11歳)のオミクロン株対応2価ワクチン接種について

初回接種が完了した小児(5～11歳)に対し、令和4年秋開始接種の延長として小児用オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種を実施していますが、8月31日(木)で終了となる予定です。接種対象者で接種を希望される方は、協力医療機関で予約を取り、期日までに接種を受けてください。市内の協力医療機関の一覧は、接種券に同封された案内状、または市ホームページ(左の二次元コード)をご覧ください。

### 【対象者】

初回接種(1・2回目接種)が完了した小児(5～11歳)  
※令和4年秋開始接種として接種できるのは一人1回のみです。ただし、基礎疾患を有する小児が、5月7日までに小児用オミクロン株対応2価ワクチンを接種した場合は、令和5年春開始接種としてさらに1回接種することも可能です。

### 【接種券】

3月以降毎月、対象となる方に接種券を発送しています。接種券の再発行申請は、笠間市予約・相談センターに電話、または保健センター窓口、いばらき電子申請・届出サービスから申請ができます。

## ■令和5年秋開始接種について

9月以降は令和5年秋開始接種となる予定です。対象は、「初回接種(1・2回目接種)が完了している5歳以上の方」の予定です。詳細については現在、国が審議を進めています。詳細等が決まり次第、お知らせします。

## ■7月から笠間市予約・相談センターの対応日時が変更になっています

	変更前 6月30日(金)まで	変更後 7月1日(土)から
対応日時	午前8時30分～ 午後5時15分 土・日・祝祭日を含む	午前8時30分～ 午後5時15分 平日のみ
電話番号	0570-052-567(有料)	

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) TEL.0296-77-9145  
笠間市予約・相談センター TEL.0570-052-567(有料) 接種券の再発行等に関すること



企画展

「土とともに 美術にみる〈農〉の世界 –ミレー、ゴッホ、浅井忠から現代のアーティストまで–」

近年、気候変動や武力紛争によって生じる食糧危機が身近となるなか、あらためて注目される〈農〉をテーマとする企画展です。日本やフランスの農村風景、農婦と子どもの姿、農民運動の諸相、農業にまつわる現代アートなど、〈農〉をめぐる多様な作品を5つの章に分けて約100点展示し、美術にみる〈農〉の世界を考察します。

🕒 7月8日(土)～9月3日(日)

午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)

休館日：月曜日

※ただし、7月17日(月・祝)は開館、翌18日(火)

は休館

📍 茨城県近代美術館

水戸市千波町東久保666-1

👉 一般 1,100 (1,000) 円 / 満70歳以上 550 (500) 円 /

高大生 870 (730) 円 / 小中生 490 (370) 円

※( )内は20名以上の団体料金

※夏休み期間を除く土曜日は高校生以下無料

※障害者手帳等を持参の方は無料

※8月19日(土)は満70歳以上の方は無料

📞 茨城県近代美術館 TEL.029-243-5111



ジュール・ブルトン 《朝》 1888年  
山梨県立美術館蔵



くらしの相談

特設無料人権相談

🕒 8月23日(水) 午前10時～午後3時

📍 市役所笠間支所

📞 水戸地方法務局

TEL.029-227-9919

行政書士無料相談会

🕒 8月16日(水) 午後1時～4時

📍 市役所本所

📞 茨城県行政書士会

TEL.029-305-3731

行政相談

🕒 8月23日(水) 午後2時～4時

📍 地域交流センターともべ「トモア」

📞 秘書課(内線225)

エコフロンティアかさま監視委員会 実施日：5月25日

搬入車両対策

市内4か所で搬入車両の監視を行い、各班から結果報告を受けました。

第1班 「エコフロンティアかさま」入口

→搬入業者に義務付けているステッカーを、入口に入ってから標示した車両を1台確認しました。

第2班 「才木交差点」角

→ステッカー標示のない車両を2台確認しました。

第3班 「芸術の森公園入口」交差点 (問題なし)

第4班 「施設内」(問題なし)

※今回の監視において、市内通過禁止区域を通行し、エコフロンティアかさまに搬入した車両はありませんでした。

※搬入に関する注意事項及び市内通行禁止区域については、エコフロンティアかさまのホームページで確認できます。

事業団による対応結果  
(第1班、第2班)

報告のあった2台のうち1台(産業廃棄物運搬車両)は同一車両であり、公道上においてもステッカー標示を徹底するように、事業者に対し厳しく指導し、改善を促しました。もう1台は、エコフロンティアかさまに搬入する車両ではありませんでした。

今月の委員会開催について

※7月は委員会の開催はありません。  
(次回は、8月31日(木)に開催します)



エコフロンティアかさま入口

📞 資源循環課(内線128)